

秋 田 県

土木工事共通仕様書

令和 7 年 1 0 月 1 日以降適用

出来形管理基準

【 空 港 編 】

赤字：秋田県独自項目

青字：今回改訂部分

(R7.10.1改訂)

—表紙(裏)空欄—

【第5編 空港土木工事編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
空港土木工事編			石・ブロック積張工	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)		4
				石積(張)工		4
				現場打コンクリート工		4
			構造物撤去工	撤去		4
			無筋・鉄筋コンクリート	現場打擁壁工		5
				鉄筋コンクリート床版		5
				現場打カルバート工		5
				コンクリート基礎工		5
			土工	伐開		6
				掘削工 路体盛土工 路床盛土工		6
				掘削工 (面管理の場合)		7
				路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)		7
				法面整形工		7
			地盤改良工	置換え		8
				サンドマット		8
				載荷		8
				サンドコンパクションパイル		9
				サンドドレーン		9
				ペーパードレーン		9
				深層混合処理		10
				ウエルポイント		10
			法面工	植生工		11
				法枠工 (現場打法枠工・現場吹付法枠)		11
				法枠工 (プレキャスト法枠工)		11
				吹付工 (コンクリート) (モルタル)		11
			擁壁工			12
			カルバート工			12
			小型水路工	鉄筋コンクリートカルバート管(函)渠開渠 (U形、皿型、L形地下排水工)		12
				集水桝 マンホール 吐出し口		12
				コンクリート基礎工		12

【第5編 空港土木工事編】

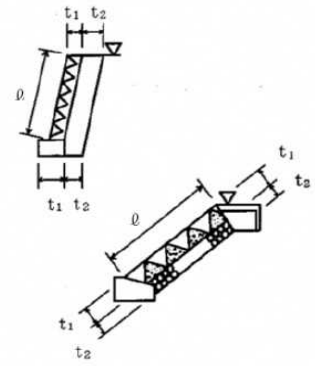
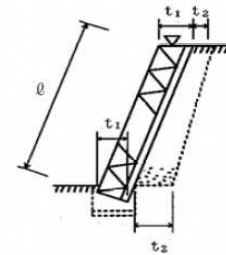
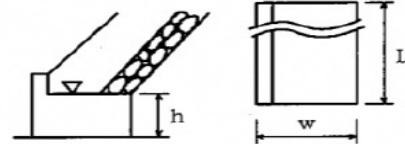
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
空港土木工事編			緑地工	植樹		13
				支柱		13
				移植		13
				張芝工		13
				筋芝工		13
				種子吹付工		13
				播種工		13
			付帯施設工及び プラストフェンス工	木柵、鋼製・FRP フェンス、門扉、プラストフェンス		13
				塗装		13
				現場打ち基礎コンクリート		13
				溶接		13
			ケーブルダクト工	ケーブルダクト		13
				電源用マンホール		13
			杭工及び矢板工	鋼杭工		14
				コンクリート杭工		14
				場所打杭		14
				鋼矢板		14
				鋼管矢板		15
				コンクリート矢板		16
			塗装工	塗装		16
			溶接及び切断工	アーク溶接		17
				切断		17
			コンクリート舗装工	路床工		18
				しゃ断層		18
				凍上抑制層		18
				下層路盤		18
				下層路盤 (面管理の場合)		18
				上層路盤(粒度調整材料)		19
				上層路盤 (粒度調整) (面管理の場合)		19
				セメント安定処理		19
				アスファルト安定処理		19
			無筋コンクリート舗装	アスファルト中間層		20
				コンクリート版		20
			連続鉄筋コンクリート舗装	コンクリート版		20
			P C舗装	コンクリート版		20

【第5編 空港土木工事編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
空港土木工事編			アスファルト舗装工	路床、しゃ断層、凍上抑制層、下層 路盤、上層路盤(粒度調整工セメント安定処理路盤、アスファルト安定処理路盤)		21
				下層路盤工 (面管理の場合)		21
				上層路盤工 (粒度調整)		21
				上層路盤工 (粒度調整) (面管理の場合)		22
				セメント安定処理路盤		22
				アスファルト安定処理路盤		22
				基層		22
				表層		22
				プライムコート タックコート		22
			グルーピング工	グルーピング		23
			標識工	路面標識		23
				道路標識		23
			タイダウンリング工 及びアースリング工	タイダウンリング 及びアースリング		24
			道路付属施設工	防護柵		24
				縁石		24
			草刈工			24
				大型機械刈		24
				小型機械刈		24
				肩掛機械刈		24
			舗装面清掃工	機械清掃		24
			ゴム除去工	除去		25
			排水溝清掃工	開渠		25
				皿形排水溝		25
				蓋付排水溝		25
				素堀排水溝		25
				集水桝		25
			飛行場標識維持工	路面標示		25
			区画線維持工	路面標示		25
			植木手入れ工			25
			路面切削工	路面切削		26
				路面切削 (面管理の場合)		26
			目地修繕工	目地		27
			塗装修繕工	塗装		27

—空白—

1. 石・ブロック積(張)工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
石 ・ ブ ロ ッ ク 積 張 工	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高	レベル等により測定	+5、-3 (天端高) 舗装と近接する場合は舗装計画高より高くしてはならない。	cm	施工延長 40m ごとに 1箇所、延長 40m 以下は、1施工工区に 2箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	参考図 
		法長 $l < 3m$	スチールテープ等により測定	+規定しない、-5	cm		
		法長 $l \geq 3m$		+規定しない、-10	cm		
		厚さ(ブロック積・張) t_1		+規定しない、-5	cm		
		厚さ(裏込) t_2		+規定しない、-5	cm		
		延長 L		+規定しない、-20	cm	1施工工区ごとに 1回	
	石積(張)工	基準高	レベル等により測定	+5、-3 (天端高) 舗装と近接する場合は舗装計画高より高くしてはならない。	cm	施工延長 40m ごとに 1箇所、延長 40m 以下は、1施工工区に 2箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	参考図 
		法長 $l < 3m$	スチールテープ等により測定	+規定しない、-5	cm		
		法長 $l \geq 3m$		+規定しない、-10	cm		
		厚さ(石積・張) t_1		+規定しない、-5	cm		
		厚さ(裏込) t_2		+規定しない、-5	cm		
		延長 L		+規定しない、-20	cm	1 施工工区ごとに 1 回	
	現場打コンクリート工	基準高	レベル等により測定	±3 舗装と近接する場合は 舗装計画高より高くしてはならない。	cm	施工延長 40m ごとに1箇所、延長 40m 以下は、1施工工区に 2箇所	参考図 
		幅 w	スケール等により測定	+規定しない、-3	cm		
		高さ h		+規定しない、-3	cm		
		延長 L	スチールテープ等により測定	+規定しない、-0	cm	1施工工区ごとに1回	

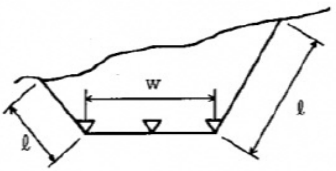
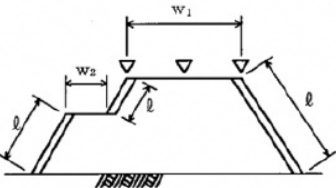
2. 構造物撤去工

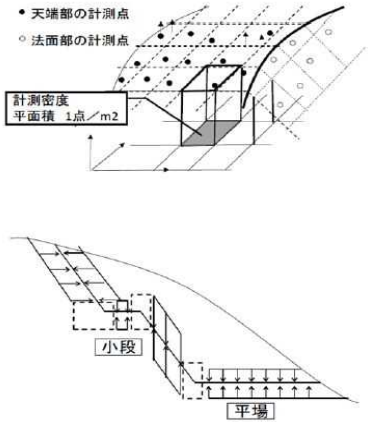
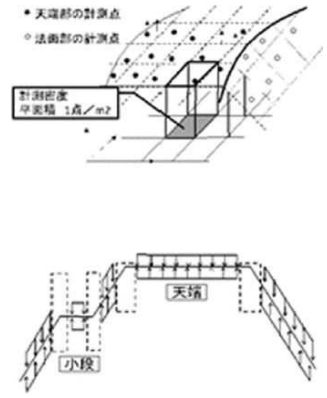
工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
構造物撤去工	撤 去	設計図書のとおり		設計図書のとおり	mm	設計図書のとおり	

3. 無筋・鉄筋コンクリート

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要	
無筋・鉄筋コンクリート	現場打擁壁工	基準高	レベル等により測定	±3 舗装と近接する場合は舗装計画高より高くしてはならない。	cm	施工延長 40m ごとに1箇所、延長 40m 以下は、1施工工区に2箇所	参考図 	
		厚さ t	スケール等により測定	+2、-1	cm	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
		裏込厚さ		+2、-1	cm			
		幅 w1, w2	スチールテープ等により測定	±3	cm			1施工工区ごとに1回 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。
		高さ h<3m		+規定しない、-5	cm			
		高さ h≥3m		+規定しない、-10	cm			
		延長 L		+規定しない、-0	cm			
	鉄筋コンクリート床版	基準高	レベル等により測定	±2 舗装と近接する場合は舗装計画高より高くしてはならない。	cm	施工延長 40m ごとに 1箇所、延長 40m 以下は、1施工工区に2箇所		
		幅	スチールテープ等により測定	±3	cm			
		厚さ	レベル等により測定	±1	cm			
		延長	スチールテープ等により測定	+規定しない、-0	cm	1施工工区ごとに1回		
	現場打カルパート工	基準高	レベル等により測定	±3 舗装と近接する場合は 舗装計画高より高くしてはならない。	cm	施工延長 40m ごとに1箇所、延長 40m 以下は、1施工工区に2箇所	参考図 	
		厚さ t1~t4	スチールテープ等により測定	+2、-1	cm	1施工工区ごとに1回		
		幅(内法) w		+2、-1	cm			
		高さ h		+2、-1	cm			
		延長 L<20m		+規定しない、-5	cm			
		延長 L≥20m		+規定しない、-10	cm			
	コンクリート基礎工	1. 「石・ブロック積(張)工」を適用する					1. 「石・ブロック積(張)工」を適用する	

4. 土工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
土	伐開	伐開面積	スチールテープ等により測定	+規定しない、-0	cm	全面積 1回	参考図 
	掘削工 路体盛土工 路床盛土工	基準高	レベル等により測定	±5(暫定土工±10) 舗装と近接する場合は舗装計 画高より高くしてはならな い。	cm	縦横断方向に 40m 間隔及び 勾 配変化点ごとに1箇所、延 長 40 m以下のものは1 施 工 箇所につ き2箇所 ただし、「3 次元計測技術を用 いた出来形管理要領 (案)」の 規定により測点による管理を行 う場合は、設計図書の測点毎。 基準高は、道路中心線及び端部 で測定。	
	法長 0<5m	スチールテープ等により測定	盛土-10 切土-20 +は規定しない	cm	延長 40m ごとに1箇所、延長 40 m以下のものは1施工箇所につ き2箇所 ただし、「3 次元計測技術を用 いた出来形管理要領 (案)」の 規定により測点による管理を行 う場合は、設計図書の測点毎。 基準高は、道路中心線及び端部 で測定。		
	法長 0≧5m		盛土 -2%(法長に対して) 切土 -4%(法長に対して) +は規定しない	%			
工		幅 w1, w2		-10	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化 点 ごとに1箇所 ただし、「3 次元計測技術を用 いた出来形管理要領 (案)」の 規定により測点による管理を行 う場合は、設計図書の測点毎。 基準高は、道路中心線及び端部 で測定。	

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
土	掘削工 (面管理の場合)	平場		標高較差 平均値 ±5 個々の計測値 ±15	cm	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	
		法面 (小段含む)		水平又は標高較差 平均値 ±7 個々の計測値 ±16	cm	3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	
		法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)		水平又は標高較差 平均値 ±7 個々の計測値 ±33	cm	3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	
工	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)	天端		標高較差 平均値 ±5 個々の計測値 ±15	cm	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差からの評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	
		法面 (小段含む)		標高較差 平均値 ±8 個々の計測値 ±19	cm	4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差からの評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	
	法面整形工	法面の基準線に対しての出入り	スチールテープ等により測定	±5	cm	延長20m ごとに1箇所	

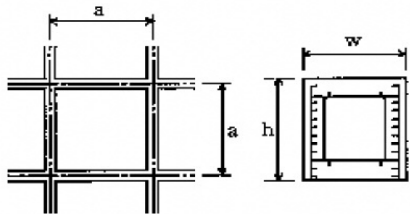
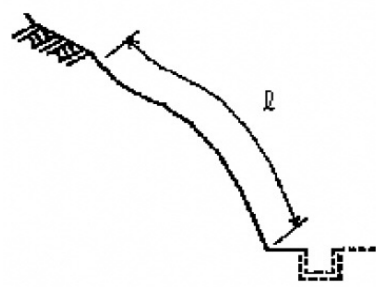
5. 地盤改良工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
地 盤 改 良 工	置換え	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測 定	10 cm単位 ＋規定しない －0	cm	1 施工区ごとに 1 箇所 施工完了後	管理図に延長を記入し提出
		天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	天端高 1 cm単位 天端幅 10 cm単位 天端高 ±5 又は設計 図書による 天端幅、法面勾配は設計 図書による	cm	施工延長 40m ごとに1箇所 40m 以下は1施工区ごとに2箇所	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及 び法面勾配を記入し提出
	サンドマツト	厚さ	レベル等により測定	1 cm単位 ＋規定しない、－5	cm	40m×40m ごとに 1 箇所	
		延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測 定	10 cm単位 ＋規定しない －0	cm	1 施工区ごとに 1 箇所 施工完了後	管理図に延長を記入し提出
		天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	天端高 1 cm単位 天端幅 10 cm単位 天端高 ±30 天端幅、法面勾配は設計 図書による	cm	施工延長 40m ごとに1箇所 40m 以下は1施工区ごとに2箇所	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及 び法面勾配を記入し提出
	載荷	厚さ	レベル等により測定	1 cm単位 ＋規定しない、－5	cm	40m×40m ごとに 1 箇所	
		延長	スチールテープ、間縄 等により測定	10 cm単位 ＋規定しない －0	cm	1 施工区ごとに 1 箇所 施工完了後	管理図に延長を記入し提出
		天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	天端高 10 cm単位 天端幅 1 cm単位 天端高 ±50 天端幅、法面勾配は設計 図書による	cm	施工延長 40m ごとに1箇所 40m 以下は1施工区ごとに2箇所	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及 び法面勾配を記入し提出

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
地盤改良工	サンドコンパクションバイル	打設位置	トランシット及び光波測距儀により測定	設計図書に規定	cm	監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入し提出
		天端高 先端深度	打込記録による	10 cm単位 天端高 ＋規定しない、－0 先端深度 ＋0、－規定しない	cm	砂杭全数	打込記録紙及び管理表を作成して提出 ＋；設計値より浅いことをいう －；設計値より深いことをいう
		砂の投入量		0.1 m ³	m ³		打込記録紙及び管理表を作成して提出
		盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	10 cm単位	cm	完了後測線、測点間隔は設計図書による	盛上り量の平面図を作成し提出
	サンドドレーン	打設位置	自動位置決め装置又は トランシット及び光波 測距儀により測定	設計図書に規定	cm	監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入し提出
		天端高 先端深度	打込記録による	10 cm単位 天端高 ＋規定しない、－0 先端深度 ＋0、－規定しない	cm	全数	打込記録紙及び管理表を作成して提出 ＋；設計値より浅いことをいう －；設計値より深いことをいう
		砂の投入量		0.1 m ³	m ³		打込記録に砂の圧入量を記入して提出
	ペーバードレーン	位置	自動位置決め装置又は トランシット及び光波 測距儀により測定	設計図書に規定	cm	監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入し提出
		天端高 先端深度	打込記録の確認	10 cm単位 天端高 ＋規定しない、－0 先端深度 ＋0、－規定しない	cm	全数	打込記録紙及び管理表を作成して提出 ＋；設計値より浅いことをいう －；設計値より深いことをいう
		ドレーン材の打込長		10 cm単位	cm		打込記録紙に打込長を記入して提出

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
地 盤 改 良 工	深層混合処理	位置	自動位置決め装置又は トランシット及び 光波測距儀により測定	設計図書に規定	cm	監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入し提出
		鉛直度 接合	トランシット及び傾斜 計等により処理機 の鉛 直度を測定	1分又は 1 cm		改良杭全数 深度方向に2～5m程度ごとに測 定（引抜きと貫入時）	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出。 （ただし陸上施工は除く）
		天端高 深度 L	深度計、ワイヤー繰出 長さ、潮位計、乾 舷及び処理機等により確認 改良体天端深度 L1 改良体先端深度 L2 L= L2－L1	1 cm単位 天端高 ＋規定しない、－0 先端深度 ＋0、－規定しない	cm	改良杭全数	打込記録紙に改良体天端深度、改良体先 端深度を記入し 管理表を提出 ＋；設計値より浅いことをいう －；設計値より深いことをいう
		固化材吐出力	流量計等より固化材の m当りの吐出力を 確認	1 L又は 1 t	L 又 は t		打込記録紙に固化材吐出力を記入し提出
		盛上がり量	音響測深機又はレッドにより測定	10 cm単位	cm	改良前、改良後	盛上り量の図面を作成し提出
	ウエルポイント	打設位置	打込記録による	設計図書に規定	cm	全数	
		配置	スチールテープ等により測定		cm		
		施工深度	レベル等により測定		cm		

6. 法面工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要	
法 面 工	植生工	法面保護を張芝、筋芝又は植生により施工する場合は、10.「緑地工」を適用する。					法面保護を張芝、筋芝又は植生により施工する場合は、10.「緑地工」を適用する。	
	法枠工 (現場打法 枠工・現場 吹付法 枠)	法長 $\varnothing<10\text{m}$	スチールテープ、光波 測距儀等により測定	−10	cm	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (曲線部は設計図書による) 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	参考図 	
		法長 $\varnothing\geq 10\text{m}$		−20	cm			
		幅 w		−3	cm			施工延長 100m につき1箇 所、 枠延長 100m以下のもの は1施工箇所につき2箇所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。
		高さ h		−3	cm			
		吹付枠中心間隔 a		±10	cm			
		延長 L		−20	cm			1 施工箇所ごと
	法枠工 (フ レキ スト 法 枠工)	法長 $\varnothing<10\text{m}$	スチールテープ、光波 測距儀等により測定	−10	cm	施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は50m)につき1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		法長 $\varnothing\geq 10\text{m}$		−20	cm			
		延長 L		−20	cm			1 施工箇所ごと
	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 $\varnothing<3\text{m}$	スチールテープ、光波 測距儀等により測定	−5	cm	施工延長 40m につき1箇所、延長 40m 以下のものは1施工 箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	参考図 	
		法長 $\varnothing\geq 3\text{m}$		−10	cm			
		厚さ $t<5\text{cm}$	厚さ確認用打込ピン、 コア又は、さく孔 深の測定	−1	cm			打込みピン 200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をさく孔により測定。
		厚さ $t\geq 5\text{cm}$		−2	cm			
		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。						
		延長 L	スチールテープ等により測定	−20	cm			1施工箇所ごと ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。

7. 擁壁工

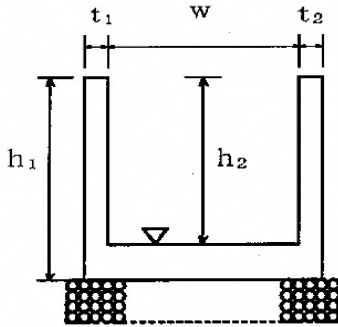
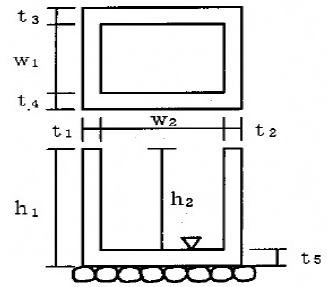
現場打ち擁壁工の出来形管理は、3.「無筋、鉄筋コンクリート」を適用する。

8. カルバート工

現場打ちカルバート工の出来形管理は、3.「無筋、鉄筋コンクリート」を適用する。

なお、小型水路工に使用するカルバートは、9.「小型水路工」を適用する。

9. 小型水路工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
小 型 水 路 工	鉄筋コンクリート カルバート 管 (函)渠開渠 (U 形、皿型、L 形地下排水工)	基準高	レベル等により測定	±3 舗装と近接する場合は舗装計 画高より高くしてはならな い。	cm	施工延長 40m ごとに1箇所、40m 以下は1施工工区に2箇所	
		深さ	スチールテープ等により測定	+3、-1	cm		
		幅		+5、-1	cm		
		壁厚		+3、-1	cm		
		延長		+規定しない、-0	cm	1施工工区ごとに1回	
		法線に対する出入		±5	cm	施工延長 40mごとに1箇所、40m 以下は、1施工工区に2箇所	
	集水桝 マンホール 吐出し口	基準高	レベル等により測定 (天端高)	±3 舗装と近接する場合は舗装計 画高より高くしてはならな い。	cm	1基ごとに2箇所	
		深さ	スチールテープ等により測定	+3、-1	cm		
		幅		+5、-1	cm		
		壁厚		+3、-1	cm		
		平面位置	トランシット、スチールテープ等により測 定	±5	cm	全数	
	コンクリート基礎工	1.「石・ブロック積(張)工」を適用する			cm	1.「石・ブロック積(張)工」を適用する	

10. 緑地工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
緑 地 工	植樹	根付け本数	本数測定	+規定しない、－0	本	根付け後、全本数 1回	
	支柱	支柱本数	本数測定	+規定しない、－0	本	根付け後、全本数 1回	
	移植	移植本数	本数測定	+規定しない、－0	本	根付け後、全本数 1回	
	張芝工	面積	スチールテープ等により測定	+規定しない、－0	㎡	施工後、全面積 1回	
	筋芝工	面積	スチールテープ等により測定	+規定しない、－0	㎡	施工後、全面積 1回	
	種子吹付工	面積	スチールテープ等により測定	+規定しない、－0	㎡	施工後、全面積 1回	
	播種工	生立本数	発芽本数の測定	+規定しない、－0 3,000 本/㎡以上	本/㎡	10,000 ㎡ごとに 1回	標準的には施工後 60日経過、冬期間などは発芽時期での測定結果による。

11. 付帯施設工及びブラストフェンス工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
ブ ラ 付 ス 帯 施 フ 設 エ ン 及 ス ビ 工	木柵、鋼製・FRP フェンス、門扉、 ブラストフェンス	高さ	レベル等により測定	±5	cm	40mごとに1箇所	
		延長	スチールテープ等により測定	+規定しない、－0	cm	各区間ごとに1箇所	
	塗装	14.「塗装工」を適用する				14.「塗装工」を適用する	
	現場打ち基礎コン クリート	3.「無筋、鉄筋コンクリート」を適用する				3.「無筋、鉄筋コンクリート」を適用する	
	溶接	15.「溶接及び切断工」を適用する				15.「溶接及び切断工」を適用する	

12. ケーブルダクト工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
ケ ー ブ ル ダ ク ト 工	ケーブルダクト	基準高	レベル等により測定	±3	cm	40mごとに1箇所	
		幅、厚さ	レベル・スチールテープ等により測定	+規定しない、－2	cm		
		延長	スチールテープ等により測定	±5	cm	全長	
	電源用マンホール	基準高	レベル等により測定	+3、－1 舗装と近接する場合は舗装計 画高より高くしてはならな い。	cm	マンホールごとに1箇所	天端高
		高さ・横幅・縦幅・深さ	スチールテープ等により測定	+5、－1	cm		
		壁厚		+5、－1	cm		
		間隔	トランシット・スチールテープ等により測定	±5	cm		

13. 杭工及び矢板工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
杭 工 及 び 矢 板 工	鋼杭工	位置 (先行掘削)	トランシット、光波測 距儀、スチール テープ 等により測定	10 以下	cm	全数	
		掘削長 掘削深度 (先行掘削)	レベルにより測定	10 以下	cm		
		掘削径 (先行掘削)	スチールテープ等により測定	10 以下	cm	全数 (水中の場合は適宜)	
		打込記録 (摘要による)	■第5編 第4章 第14節「杭工及び矢板 工」を適用		本	支持杭は全数、支持杭以外は 20 本に1本	・記録事項 ①貫入量②打撃回数③打止り付近のリバウンド量④打止 り付近のラム落下高又は打撃エネルギー ・振動式及び圧入式は特記仕様書による。
		杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチール テープ等により測定	10 以下	cm	打込み完了時、全数	
		杭の天端高	レベルにより測定	±5	cm	傾斜は、縦断方向とそれに直交 する横断方向の2方向で測定。	
		杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、 傾斜計等により測定	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	度		
	コンクリート杭 工	打込記録	JIS A 7201 記録		本	支持杭は全数、支持杭以外は20 本に1本	コンクリート杭は JIS A 7201 による
		杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチール テープ等により測定	10 以下	cm	打込み完了時、全数	
		杭天端高	レベルにより測定	±5	cm	傾斜は、縦断方向とそれに直交 する横断方向の2方向で測定。	
		杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、 傾斜計等により測定	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	度		
	場所打杭	打込記録			本	全数	
		杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチール テープ等により測定	10 以下	cm	打込み完了時、全数 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合は、同 要領に規定する計測精度・計測 密度を満たす計測方法により出 来形管理を実施することができ る。	
		杭の天端高	レベルにより測定	±5	cm		
		杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、 傾斜計等により測定	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	度	掘削完了時、全数 傾斜は、縦断方向とそれに直交 する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合は、同 要領に規定する計測精度・計測 密度を満たす計測方法により出 来形管理を実施することができ る。	
	鋼矢板	位置 (先行掘削)	トランシット、光波測距儀、スチール テープ等により測定	10 以下	cm	全数	
		掘削長 掘削深度 (先行掘削)	レベルにより測定	10 以下	cm		
		掘削径 (先行掘削)	スチールテープ等により測定	10 以下	cm	全数 (水中の場合は適宜)	

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
杭 工 及 び 矢 板 工	鋼矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定(天端付近)	±矢板 1 枚幅、 －0	cm	施工中適宜 打込み完了時	
		矢板法線方向の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、 傾斜計等により測定	上下の差が矢板1枚幅未満、 10/1000 以下	cm	施工中適宜 打込み完了時(両端部)	
		矢板の天端高	レベルにより測定	±10	cm	打込み完了時 20 枚に 1 枚	全数を目視で確認
		矢板法線に対する出 入り	トランシット、光波測距儀、スチール テープ等により測定	±10	cm	20枚に1枚及び計画法線の変化点	全数を目視で確認
		矢板法線に対する傾 斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、 傾斜計等により測定	10/1000 以下	cm		
		打込記録 (摘要による)	■第5編 第4章 第14節「杭工及び矢板 工」を適用		枚	40枚に1枚	・記録事項 ①貫入量②打撃回数 ・振動式及び圧入式は特記仕様書による。
		矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)			全数	
	鋼管矢板	位置 (先行掘削)	トランシット、光波測距儀、スチール テープ等により測定	10 以下	cm	全数	
		掘削長 掘削深度 (先行掘削)	レベルにより測定	10 以下	cm		
		掘削径 (先行掘削)	スチールテープ等により測定	10 以下	cm	全数 (水中の場合は適宜)	
		矢板壁延長	スチールテープ等により測 定(天端付近)	設計図書に規定	cm	施工中適宜 打込み完了時	
		矢板法線方向の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、 傾斜計等により測定	上下の差が矢板1本幅未満、 10/1000 以下	cm	施工中適宜 打込み完了時(両端部)	
		杭の天端高	レベル等により測定	±10	cm	打込み完了時、10本に1本	全数を目視で確認
		矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチール テープ等により測定	±10	cm	10本に1本及び計画法線の変化点	全数を目視で確認
		矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、 傾斜計等により測定	10/1000 以下	cm	打込み完了時、全数確認後、10 本に1本及び変化点	
		打込記録 (摘要による)	■第5編 第4章 第14節「杭工及び矢板 工」を適用		本	打込み完了時、20本に1本	・記録事項 ①貫入量②打撃回数 ・振動式及び圧入式は特記仕様書による。
		矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)			全数	

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
杭 工 及 び 矢 板 工	コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定(天端付近)	±矢板 1枚幅、 －0	cm	施工中適宜 打込み完了時	
		矢板法線 向の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、 傾斜計等により測定	上下の差が矢板1枚幅未満、 2/100 以下	cm	施工中適宜 打込み完了時(両端部)	
		矢板の天端高	レベル等により測定	±5	cm	打込み完了時、20枚に1枚	全数を目視で確認
		矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチール テープ等により測定	設計図書に規定	cm	打込み完了時、20枚に1枚及び計 画法線の変化点	全数を目視で確認
		矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、 傾斜計等により測定	設計図書に規定	cm		
		矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)			全数	

14. 塗装工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
塗 装 工	塗装	膜厚	JIS K 5600 電磁微厚計	次に示す要領により塗 膜厚の 判定をしなければならぬ。 ①塗膜厚測定値(5回平均)の平 均値が、目標塗 膜厚(合計値) の 90%以上でなければならない ②塗膜厚測定値(5回平均)の最 小値が、目標塗 膜厚(合計値) の70%以上でなければならない ③塗膜厚測定値(5回平均) の 分布の標準偏差は、目標塗膜 厚(合計値) の20%を超えては ならない。ただし、平均値が 標準塗膜厚(合計値)以上の場 合は合格とする ④平均値、最小値、標準 偏差 のそれぞれ 3条件のうち 1つ でも不合格の場合は2倍の測定 を行い基準値を満足すれば合 格とし、不合格の場合は、塗 増し再検査しなければならない。	μ m	同一工事、同一塗装系 同一塗装、 方法により塗装された 500 m ² 単 位ごと25点(1点あたり5回測定)	

15. 溶接及び切断工

工種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
溶 接 及 び 切 断	アーク溶接	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	設計図書に規定	mm	設計図書に規定	
		外観(ひずみ及び欠陥の有無)	観察				観察結果を報告する
		非破壊試験	放射線透過試験方法及び透過写真の等級分類法は JIS Z 3104 超音波探傷試験方法は JIS Z 2344 カラーチェック	設計図書に規定			
		溶接部の強度試験(引張り及び曲げ)	監督職員の承諾する方法	設計図書に規定			
	切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	設計図書に規定	cm	設計図書に規定	
		外観	観察				観察結果を報告する

16. コンクリート舗装工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
コ ン ク リ ー ト 舗 装 工	路床工	基準高(路床仕上げ高)	レベル等により測定	+3、-5 舗装と近接する場合は舗装計画高より高くしてはならない。	cm	縦断方向に 40m 間隔及び勾配変化点、また横断 方向は中心、両端及びその中間点並びにショルダー端の計 7 点	
		幅	スチールテープ、光波測距 儀等により測定	+規定しない、-5	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所	
		延長		+規定しない、-0	cm		
	しゃ断層	厚さ	レベル等により測定	+規定しない、-2	cm	2,000 m ² に 1 箇所測定	
		幅	スチールテープ、光波測距 儀等により測定	+規定しない、-5	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所	
		延長		+規定しない、-0	cm		
	凍上抑制層	厚さ	レベル等により測定	+規定しない、-2	cm	2,000 m ² に 1 箇所測定	
		幅	スチールテープ、光波測距 儀等により測定	+規定しない、-5	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所	
		延長		+規定しない、-0	cm		
	下層路盤	厚さ	レベル等により測定	+規定しない、-2	cm	2,000 m ² に 1箇所測定 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
		幅	スチールテープ、光波測距 儀等により測定	+規定しない、-5	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
		延長		+規定しない、-0	cm		
	下層路盤 (面管理の場合)	基準高▽		個々の測定値(X)が中規模以上 ±9 個々の測定値(X)が小規模以下 ±9 測定値の平均(中規模以上) +4, -1.5 測定値の平均(小規模以下) +5, -1.5	cm	1. 3 次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は計測幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値の差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。
		厚さあるいは標高較差		個々の測定値(X)が中規模以上 ±9 個々の測定値(X)が小規模以下 ±9 測定値の平均(中規模以上) +4, -1.5 測定値の平均(小規模以下) +5, -1.5	cm		

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
コ ン ク リ ー ト 舗 装 工	上層路盤(粒度調整)	基準高(上層路盤仕上げ高)	レベル等により測定	+1.5、-1.5	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所	
		厚さ		+規定しない、 -1.5	cm	2,000 m ² に 1 箇所測定	
		幅	スチールテープ、光波測距 儀等により測定	+規定しない、-2	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所	
		延長		+規定しない、-0	cm		
	上層路盤 (粒度調整) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		個々の測定値(中規模以上) -5.5 個々の測定値(小規模以下) -6.6 測定値の平均 -0.8	cm	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。
	セメント安定処理	厚さ	掘り起こし、又はコア採取によるノギスなどによる測定	+規定しない、-1.5	cm	2,000 m ² に 1 箇所測定	
		幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+規定しない、-2	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所	
		延長		+規定しない、-0	cm		
	アスファルト安定処理	厚さ	コア採取により、ノギス等で測定	+規定しない、-0.4	cm	4,000 m ² に 1 箇所	
		幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+規定しない、-2	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所	
		延長		+規定しない、-0	cm		

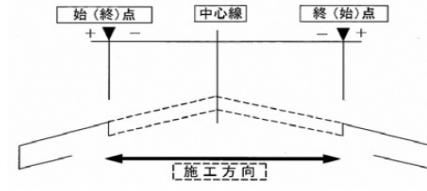
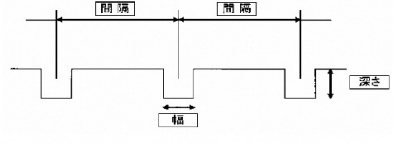
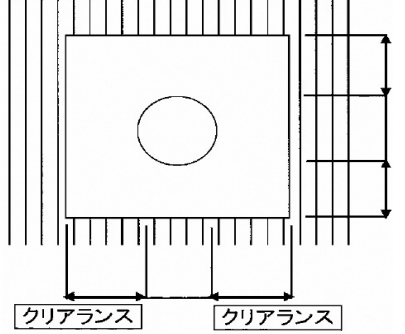
工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
無筋コンクリート舗装	アスファルト中間層	厚さ	コア採取により、ノギス等で測定	+規定しない、－0.4	cm	4,000 m ² に 1 箇所	
		幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+規定しない、－2	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所	
		延長		+規定しない、－0	cm		
	コンクリート版	版の厚さ	コアの採取又はレベル等による測定 測定方法は監督職員の指示による	+規定しない、－0.5	cm	4,000 m ² に 1 箇所	コンクリート版の厚さ等の確認のため監督職員が必要と認めた場合、切取りコアを採取する
		版の幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+3、－2	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1 箇所	
		延長		+規定しない、－0	cm		
		目地における版の高さの差	スケール等により測定	0.2 以下	cm	膨張目地ごと	
		平坦性	舗装施工便覧による	0.2 以内標準偏差(機械施工) 0.25 以内標準偏差(人力施工)	cm		
		勾配	レベル等により測定	航空法施行規則第 79 条で定める規定勾配 以内+0、－規定しない	%	完了後 測線、測点間隔は設計図書による	管理図の測定結果を記入し提出
コンクリート連続鉄筋舗装	コンクリート版	版の厚さ	レベル等により測定	+規定しない、－0.5	cm	2,000 m ² に 1 箇所	
		その他は、3.「無筋コンクリート舗装」を適用する。なお、コア採取を除く。				その他は、3.「無筋コンクリート舗装」を適用する。なお、コア採取を除く	
P C 舗装	コンクリート版	版の厚さ	レベル等により測定	+規定しない、－0.5	cm	2,000 m ² に 1 箇所	
		その他は、3.「無筋コンクリート舗装」を適用する。なお、コア採取を除く。				その他は、3.「無筋コンクリート舗装」を適用する。なお、コア採取を除く	

17. アスファルト舗装工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
ア ス フ ア ル ト 舗 装 工	路床、しゃ断層、凍上抑制層、下層路盤	16. 「コンクリート舗装工」を適用する。				16. 「コンクリート舗装工」を適用する。	
	下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽		個々の測定値(X)が中規模以上 ±9 個々の測定値(X)が小規模以下 ±9 測定値の平均(中規模以上) +4, -1.5 測定値の平均(小規模以下) +5, -1.5	cm	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上 小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 未満
		厚さあるいは標高較差		個々の測定値(X) ±9 測定値の平均が中規模以上 +4, -1.5 測定値の平均が小規模以下 +5, -1.5	cm	3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
	上層路盤工 (粒度調整)	基準高(上層路盤仕上げ高)	レベル等により測定	+1.5、-1.5	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
		厚さ		+規定しない、-1.5	cm	2,000 m ² に 1箇所測定 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
		幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+規定しない、-2	cm	延長 40m 間隔及び勾配変化点ごとに 1箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
		延長		+規定しない、-0	cm		

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
ア ス フ ア ル ト 舗 装 工	上層路盤工 (粒度調整) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		個々の測定値(X)が中規模以上 - 5.4 個々の測定値(X)が小規模以下 - 6.3 測定値の平均が中規模以上 - 0.8 測定値の平均が小規模以下 - 1	cm	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上 小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 未満
	セメント安定処理路盤	16.「コンクリート舗装工」を適用する。				16.「コンクリート舗装工」を適用する。	
	アスファルト安定処理路盤						
	基層	厚さ	抜取コアを採取し、ノギス等で測定	+規定しない、-0.4	cm	4,000 m ² ごとに 1 箇所以上	
		幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+規定しない、-2	cm	40m ごとに 1 箇所	
		延長		+規定しない、-0	cm		
	表層	厚さ	抜取コアを採取し、ノギス等で測定	+規定しない、-0.3	cm	4,000 m ² ごとに 1 箇所以上	
		幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+規定しない、-2	cm	40m ごとに 1 箇所	
		平たん性	舗装調査・試験法便覧による	3m プロフィールメータ により測定する場合は、標準偏差 0.24 以内直結式により測地する場合は、標準偏差 0.175 以内	cm	各レーンごとに 1 測線、全 延長を測定	
		延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+規定しない、-0	cm		
		勾配	レベル等により測定	航空法施行規則第 79 条で定める規定勾配 以内+0、-規定しない	%	完了後 測線、測点間隔は設計図書 による	管理図の測定結果を記入し提出
	ブライムコート タックコート	散布量	スポンジマットによる質量測定	設計図書に規定	L/m ²	1 日に 1 回 3 箇所	

18. グルーピング工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
グ ル ー ピ ン グ 工	グルーピング	始点の位置	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+15、-0	cm	中心線に平行に測定、図示測点ごと	グルーピング必要幅以上であること 参考図 
		終点の位置		+15、-0	cm		
		溝の深さ	ノギス等により測定	+2、-1	mm	中心線 40m ほどの位置の溝両端部で測定	基準深さに対する測定結果 参考図 
		溝の幅		±1	mm		
		溝の間隔		+10、-3	mm		
		灯器からのクリアランス	スチールテープ等により測定	±5	cm	灯器は灯器ごとに測定、配線は40mごとに測定	

19. 飛行場標識工及び標識工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
標 識 工	路面標示	幅	スケール等により測定	±1	cm	1 施工単位ごとに 1 回	
		延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	±10	cm		
		厚さ(溶融式のみ)	ノギス等により測定	設計値以上	mm		
		使用量	デストビース	+規定しない、-0	L/m2		搬出までに設定を変更した場合は、変更回数分追加する。
	道路標識	高さ	スケール等により測定	+5、-0	cm	1 箇所ごとに 1 回	

20. タイダウンリング工及びアースリング工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
タイ ア ダ ウ ン リ ン グ 工 及 び	タイダウンリング 及び アースリング	3.「無筋、鉄筋コンクリート」を適用する				3.「無筋、鉄筋コンクリート」を適用する	

21. 道路付属施設工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
道 路 付 属 施 設 工	防護柵	高さ	レベル等により測定	±5	cm	40m ごとに 1 箇所	
		延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+規定しない、-10	cm	全長	
	縁石	高さ	レベル等により測定	±3	cm	40m ごとに 1 箇所	
		延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	+規定しない、-5	cm	全長 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	

22. 草刈工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
草 刈 工							
	大型機械刈	高さ	現地実測（測量用スタッフ等により測定）	±5	cm	施工工種・施工回数ごとに1回又は、大型：200,000 m ² ごとに1回	
	小型機械刈	高さ	現地実測（測量用スタッフ等により測定）	±5	cm	施工工種・施工回数ごとに1回又は、小型：60,000 m ² ごとに1回	
	肩掛機械刈	高さ	現地実測（測量用スタッフ等により測定）	±5	cm	施工工種・施工回数ごとに1回又は、肩掛：20,000 m ² ごとに1回	

23. 舗装面清掃工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
清 舗 掃 装 工 面	機械清掃		タコグラフ等により測定			施工日ごとに1回	施工状況として施工時期・距離を確認

24. ゴム除去工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
除 去 工	除去	幅 長さ	スチールテープ等により測定	+規定しない、－0	m ²	施工箇所ごとに 1 回	

25. 排水溝清掃工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
排 水 溝 清 掃 工	開渠					施工工種・施工回数ごとに1回、 又は開渠、皿形蓋付、素堀： 4,000mごとに1回	汚れの状況を目視により確認
	皿形排水溝						
	蓋付排水溝						
	素堀排水溝						
	集水樹					集水樹:200 個ごとに 1 回	

26. 飛行場標識維持工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
識 飛 維 行 持 場 工 標	路面標示	使用量	テストピース	+規定しない、－0	L/m ²	機材ごと、施工回数ごとに1回	搬出までに設定を変更した場合は、変更回数 分追加する。

27. 区画線維持工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
維 区 持 画 工 線	路面標示	使用量	テストピース	+規定しない、－0	L/m ²	機材ごと、施工回数ごとに1回	搬出までに設定を変更した場合は、変更回数 分追加する。

28. 植木手入れ工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
入 植 れ 木 工 手							写真による確認（着工前・完成）

29. 路面切削工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
路面切削工	路面切削	厚さ	自動横断測定法によることが出来る。	個々の測定値 ＋規定しない、 －0.7 測定値の平均 ＋規定しない、 －0.2	cm	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は中心線及び端部とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	
		幅		個々の測定値 ＋規定しない、 －2.5	cm	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	
	路面切削 （面管理の場合）	厚さ(標高較差)		個々の測定値 ＋1.7、－1.7 測定値の平均 ＋0.2、－0.2	cm	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さまたは標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。	
		幅		個々の測定値 ＋規定しない、 －2.5	cm	厚さまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。	

30. 目地修繕工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
目地修繕工	目地	幅	スケール等により実測	+2、-0	mm	目地種別ごと1カ所	PC版・連続鉄筋コンクリートについては設計図書による
		長さ	スケール、スチールテープ等により実測	+規定しない、-0	mm	目地種別ごと総延長	
		深さ		±2	mm	目地種別ごと1カ所	PC版・連続鉄筋コンクリートについては設計図書による

31. 塗装修繕工

工 種	種 別	項 目	方 法	規 格 値	単 位	頻 度	摘 要
塗装修繕工	塗装	膜厚	監督職員の承諾する方法	設計図書による	μ m	設計図書による	